

総務部の「運営方針と目標」(平成 29 年度)

総務部長 伊藤 幸寛

総務部調整担当部長 一條 義治

総務部危機管理担当部長 大倉 誠

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害等から市民の生命と財産を守るため、防災施設を整備するとともに、地域や関係機関等との連携・協力体制を強化し、災害等に強いまちづくりを推進します。

◇市民の安全と安心を確保するため、防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等と協働で、安全安心のまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の7課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源(平成 29 年 4 月 1 日現在)

① 職員数

職員数

総務部職員 55 人(うち、他団体からの派遣職員 1 人)

職員比率(正規職員) 総務部 55 人/市職員 988 人 職員比率 約 5.6%

② 予算規模

予算規模

平成29年度総務部予算額

一般会計 13,510,540,000円（人件費 9,303,124,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,207,416,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇自助と共助と公助の強化による防災力向上の取り組み

震災等災害時の被害を最小限に食い止めるため、防災訓練や防災出前講座の実施、災害時在宅生活支援施設の整備、総合防災センターの適切な運用による危機管理体制の強化等に取り組み、市民の自助、地域の共助及び市の災害対策本部体制の強化を図ります。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進めるとともに、安全安心パトロール車によるパトロールの強化など、総合的な安全安心体制の充実を図ります。また、「振り込め詐欺」をはじめとした犯罪被害防止に向けた対策を三鷹警察署と連携して推進します。

◇ライフ・ワーク・バランスの推進と職員力の向上及び職員定数の適切な管理

ライフ・ワーク・バランスの推進を図るため、各主管課において、より徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、ストレスチェック結果の活用、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく各特定事業主行動計画の推進などにより、職員の総合的な健康管理に努めます。また、優秀な人財の確保と専門性の向上等に取り組み、職員力、組織力の維持向上を図るとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の適切な管理を行います。

◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

◇新たな行政不服審査制度の適切な運用

行政不服審査法改正に伴い、新たに設置した三鷹市行政不服審査会や審理員など、不服申立てに関する新制度の適切な運用と推進を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 総合防災センターの適切な運用等による危機管理体制の強化（防災課）

災害発生時に災害対策活動の中核となる元気創造プラザについて、平常時から災害時への迅速かつ適切な機能転換を図るためのマニュアルを策定するとともに、より実践的な関係機関連携訓練を実施します。

災害対策本部の運営を確実にを行うため、情報収集・集約の中心となる災害情報システムの操作・運用訓練（研修）を実施するとともに、職員の危機管理能力向上研修を実施し、危機管理体制の強化と職員の災害対応力の向上を図ります。

【目標指標】

 - ・災害時機能転換マニュアルの策定
 - ・研修等の実施による危機管理体制の強化
- 2 市民の自助と地域の共助の強化による防災力向上（防災課）

市民のニーズに応じた防災出前講座の開催や地域の特性を踏まえたミニ防災訓練を積極的に実施することにより、市民の自助と地域の共助による防災力の強化を図ります。また、町会、自治会等の協力を得ながら、災害時に在宅避難者の支援拠点となる災害時在宅生活支援施設を拡充します。

【目標指標】

 - ・防災出前講座及びミニ防災訓練の実施（年間 80 回以上）
 - ・災害時在宅生活支援施設の整備（2 か所）
- 3 職員のライフ・ワーク・バランスの推進（職員課）

完全一斉定時退庁日、各課で定める定時退庁日（ライフ・ワーク・バランス推進デー）、絶対退庁時間等の徹底により、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、企画部と連携しライフ・ワーク・バランスの推進を図ります。また、ストレスチェックの実施とその結果を踏まえた適切なフォローを行うなどメンタルヘルス対策を推進するとともに、年次有給休暇の取得を促進します。

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく各特定事業主行動計画で定めた目標達成に向けて、子育てに関する諸制度の周知、職場環境の整備、職員の意識改革等に取り組みます。

【目標指標】

 - ・時間外勤務の縮減と年次有給休暇取得日数の増
 - ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援
- 4 市民センター内駐車場等の整備の推進（契約管理課）

市民センター内に立体駐車場を整備するため、平成 28 年度から 29 年度にかけて行う設計業務を踏まえ、建設工事に着手します。また、和洋弓場と一体になった駐輪場の整備に向けて実施設計を完了します。

第一体育館の解体工事等に伴い、市民センター利用者の駐輪場を確保するため、三鷹市役所バス停北側の市有地に暫定駐輪場を整備します。

【目標指標】

 - ・立体駐車場の実施設計を完了し立体駐車場建設工事に着手
 - ・暫定駐輪場の整備を完了し 7 月に運用を開始

- 5 人財育成基本方針に基づく職員力の向上及び職員定数の適切な管理（職員課）
職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、人事制度・給与制度・職員研修の検証と改善を進めるなど、組織的な人財育成を推進します。また、職員の専門性の向上を目指し、業務に有用な資格取得の支援を行います。
職員定数については、市民ニーズに適切に対応し、市民満足度の向上を図るため、必要な配置を行うとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、職員定数の適切な管理を行います。また、職員の年齢構成や職種を考慮した職員採用試験を実施し、優秀な人財の確保に努めます。
- 【目標指標】
- ・昇任・昇格選考制度の改正
 - ・資格取得に係る経費助成制度の運用
 - ・OJT研修の実施
 - ・職員の新規採用、再任用職員の配置及び職員の適正配置
 - ・職員定数の適切な管理
- 6 災害対策本部・防災関係機関連携訓練等による公助の強化（防災課）
災害対策本部の運営についての実践的な訓練を実施し、市職員の危機管理能力の強化及び市組織の初動態勢を確保するとともに、災害時応援協定を締結している関係機関等の参加を得て、協定内容を実践する関係機関連携訓練を実施し、公助の強化を図ります。また、関係機関連携訓練の計画から準備のプロセスの中で課題を確認しつつ、協定締結機関ごとの災害時活動マニュアルを検討します。
- 【目標指標】
- ・実践的な災害対策本部訓練の実施
 - ・防災関係機関連携訓練の実施による連携強化
 - ・災害時活動マニュアルの検討
- 7 新たな行政不服審査制度の確実な運用（相談・情報課、政策法務課）
改正行政不服審査法に基づく審理員制度及び三鷹市行政不服審査会の確実な運用を推進します。
審理手続きについては、審理員と的確な連絡調整を図り、適宜支援とサポートを行います。また、行政不服審査会については、委員の充実した調査審議につなげるため、資料の収集、提供等の適切な運営を図ります。
- 【目標指標】
- ・審理員による適切な審理手続き
 - ・行政不服審査会の円滑な運営
- 8 政策法務と争訟法務の的確な推進（政策法務課）
主管課と連携・協力した条例等の立法作業や政策法務研修の実施などによって、職員と組織の政策法務能力の一層の向上を図ります。
また、的確な争訟法務の推進により、争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案については、顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図ります。
- 【目標指標】

- ・政策法務研修等による政策法務能力の一層の向上
- ・顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進

9 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

また、備品登録事務を的確かつ効率的に実施するため、物品購入契約締結後の事務手順等を解説した備品管理事務の手引きを作成します。

【目標指標】

- ・入札制度等の継続的な見直し
- ・備品管理事務の手引きの作成

10 防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）

犯罪の抑止と地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置を支援するとともに、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラを設置します。また、防犯カメラ設置地区の歩道上に「防犯カメラ設置地区」の路面シールを貼付し啓発を行うことにより、さらなる犯罪抑止効果と地域の防犯力の向上を図ります。

市民協働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含めた参加の促進を働きかけます。

生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進します。

【目標指標】

- ・街頭防犯カメラの設置（3地区9台、市独自2台 合計11台）
- ・路面シールの貼付（1地区3枚 全15地区）